

1 国務大臣の演説及び質疑

令和6年11月29日に石破内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、12月2日及び3日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 石破内閣総理大臣の所信表明演説

【1 政権運営の基本方針】

（民主主義のあるべき姿）

「国政の大本について、常時率直に意見をかわす慣行を作り、おのおのの立場を明らかにしつつ、力を合せるべきことについては相互に協力を惜しまず、世界の進運に伍していくようにしなければならない」これは、昭和32年2月の石橋湛山内閣施政方針演説の一節です。

この言葉に示されているとおり、民主主義のあるべき姿とは、多様な国民の声を反映した各党派が、真摯に政策を協議し、よりよい成案を得ることだと考えます。

先般の選挙で示された国民の皆様方の声を踏まえ、比較第一党として、自由民主党と公明党の連立を基盤に、他党にも丁寧に意見を聞き、可能な限り幅広い合意形成が図られるよう、真摯に、そして謙虚に、国民の皆様方の安心と安全を守るべく取り組んでまいります。

【2 三つの重要政策課題への対応】

全ての国民の幸せを実現するため、三つの重要政策課題への対応を進めます。

（1）首脳外交を経た今後の外交・安全保障政策

（基本的考え方）

まず第一は、外交、安全保障上の課題への対応です。

国際秩序に大きな挑戦がもたらされています。ロシアによるウクライナ侵略は今も続き、北朝鮮の兵士がウクライナに対する戦闘に参加しています。中東地域で続く報復の応酬は未だに終わりが見えません。

我が国周辺に目を転ずれば、今年後半だけを見ても、中国、ロシアの軍用機が我が国領空を相次いで



石破内閣総理大臣の所信表明演説（第216回国会）

侵犯したほか、中国空母が我が国領海に近接する海域を航行しました。戦闘機を含む中国空母2隻の艦載機は、約1,200回に及ぶ発着艦を太平洋で行いました。ロシアの哨戒機は、我が国を周回する飛行を行いました。北朝鮮は、I C B M級を含め、近年かつてない高い頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返しています。

こうした厳しく複雑な国際社会においても、国家のかじ取りを行うにあたっての基本は変わりません。すなわち、我が国としての、そして同盟に基づく抑止力、対処力を維持強化しつつ、各国との対話を重ね、我が国にとって望ましい安全保障環境を作り出すことであります。これにより、分断と対立を乗り

越え、法の支配に基づく国際秩序を断固として堅持をいたしてまいります。

（首脳会談の成果）

私は、先般、ペルーでのAPEC、ブラジルでのG20に出席し、自由貿易体制の維持強化、飢餓、貧困の撲滅といった国際社会の諸課題につき、我が国の理念、施策を発信するとともに、各国首脳との間で個別に意見交換を行いました。

アメリカ合衆国のバイデン大統領とは、今後も揺るぎない日米同盟を更に発展させていくことで一致をいたしました。

合衆国では、令和7年1月には第2期トランプ政権が発足します。日米安保体制は、我が国の外交、安全保障政策の基軸であります。しかし、同時に、合衆国も、在日米軍施設・区域の存在から、戦略上大きな利益を得ています。

当然のことながら、合衆国には合衆国の国益があり、我が国には我が国の国益があります。だからこそ、率直に意見を交わし、両国の国益を相乗的に高め合うことで、自由で開かれたインド太平洋の実現に資することができると思います。トランプ次期大統領とも率直に議論を行い、同盟を更なる高みに引き上げていきたいと考えております。

韓国の尹錫悦^{ユンソンニョル}大統領とも、来年、国交正常化60周年を迎える中、首脳会談も頻繁に行い、日韓関係を大いに飛躍させる年にしようということによって一致をいたしました。日米韓3か国の首脳会談も行いました。

中国の習近平国家主席とも、かみ合った議論を行うことができたと感じております。日中間には様々な懸案、意見の相違があります。首脳会談の際、私からは、中国軍の活動の活発化や深圳（シンセン）での児童殺害事件など、我が国の有する懸念について率直に提起をいたしました。また、日本産水産物の輸入解禁の早期実現、日本産牛肉の輸入再開、精米の輸入拡大も求めました。私が指摘をした短期滞在の日本人への査証免除再開については、既に中国側から明日30日に開始するとの発表がありました。

このように、諸課題について、主張すべきことは主張する。しかし、その上で、協力できる分野では協力していく。それが私の考える国益に基づく現実的外交です。中国の安定的発展が地域全体の利益となるよう、習主席とも確認した戦略的互惠関係の包括的推進、建設的かつ安定的な関係の構築という大きな方向性に基づき、今後も首脳間を含むあらゆるレベルで中国との意思疎通を図ってまいります。

日露関係は厳しい状況にあります。我が国とし

ては、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持いたします。

（防衛力の抜本的強化）

外交と防衛は車の両輪です。私は、厳しい安全保障上の現実を直視し、国家安全保障戦略等に基づき、我が国の防衛力の抜本的強化を着実に進めるとともに、同盟国、同志国との連携を更に深めることで、我が国の独立と平和、国民の命と平和な暮らしを守り抜きます。

防衛力の最大の基盤である自衛官の充足が約90%にとどまっていることは、極めて深刻な課題と認識しております。自衛隊の人的基盤の強化に向け、私を議長とする関係閣僚会議を既に3回開催し、議論を重ねております。隊員の生活、勤務環境の改善等、早急に実現可能な方策は経済対策に盛り込み、併せて、若くして定年退職を迎える自衛官の新たな生涯設計を確立し、退職後も社会で活躍するための施策の方向性についても、年内に結論を得て、可能なものから令和7年度予算に盛り込みます。

沖縄県を含む基地負担の軽減に取り組みます。普天間飛行場の一日も早い返還を実現するため、辺野古移設が唯一の解決策であるとの方針に基づき、着実に工事を進めてまいります。沖縄振興の経済効果を十分に域内に波及させ、それを実感していただけるよう、沖縄経済の強化に向けて支援を継続いたします。

加えて、在日米軍施設・区域の自衛隊による共同使用を進めるとともに、駐留に伴う諸課題の解決にも取り組みます。

サイバー攻撃の脅威は差し迫った課題であり、有識者会議の提言も踏まえ、サイバー安全保障分野での対応能力を向上させるための法案を可能な限り早期に国会に提出すべく、検討を更に加速いたします。

（拉致問題）

拉致問題は、単なる誘拐事件であるにとどまらず、その本質は国家主権の侵害であります。拉致被害者やその御家族が御高齢となる中、時間的制約のある、ひとときもゆるがせにできない人道問題であり、政権の最重要課題であります。国家としての、また、私自身の断固たる決意の下、その解決に取り組んでまいります。先に述べました日米、日韓の首脳会談におきましても、引き続きの連携を確認いたしました。

（2）日本全体の活力を取り戻す

（基本的考え方）

重要政策課題の第二は、日本全体の活力を取り戻すことです。

人口減少によって、地域の活力、そして経済の活力が低下をしています。こうした状況は、我が国の経済社会システムの持続可能性への不安を生み出し、更なる人口減少につながりかねません。

この流れを反転させるため、地域の活力を取り戻す地方創生の再起動、経済の活力を取り戻す賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行、全世代型社会保障の構築、この三つの課題を強力に進めてまいります。

（地方創生2.0）

地方創生は、日本の活力を取り戻す経済政策であり、そして多様性の時代の国民の多様な幸せを実現するための社会政策です。元気な地方から元気な日本を作る試みは多くの点となって息づいていますが、未だに全国的な広がりには欠けております。これを集めて面にして、やがては日本中の皆様に面白い、楽しいという思いを広げていかなければなりません。

宮崎県小林市では、フランス語かと思わせるような地元の方言を使うなど、ユニークな我がまちの紹介動画を作成し、話題となりました。これは、市の職員が学生とともにアイデアを出したものであります。故郷を離れてしまう前に、故郷に誇りを持って欲しい、そして故郷のために活躍して欲しいとの当時の市長の願いからでありました。

鹿児島県伊仙町では、町長が集落を回り、町の財政状況を丁寧に説明した結果、高齢者の方々から、子供たちのためにもっとお金を使って欲しいとの意見が出ました。出産や子育て環境を充実させ、平成15年から平成24年までの間、合計特殊出生率日本一となる2.42、2.81を実現しました。

これらを決して一つのまちの物語にとどめてはなりません。日本中の同じ課題を抱えている皆様と、これまでの地方創生の成功事例から学び、産官学金労言で英知を集め、我がまちを輝かせるため、共に取り組んでいく所存であります。デジタル技術の活用や、地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進めてまいります。

地方創生2.0を起動し、我が国の社会や経済の起爆剤とするため、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増します。新しいICT技術もフル活用しながら、持てるポテンシャルがまだまだ眠っている地方の農林水産業、製造業、サービス業の高付加価値化を進めるとともに、新たな重点として、文化芸術、スポーツの振興にも取り組みます。来年4月に開幕する大阪・関西万博の機会も最大限に活用いたします。

この夏、店頭から米が一時消えたことは記憶に新しいところです。人口減少下においても、農林水産業、食品産業の生産基盤を強化し、安定的な輸入と備蓄を確保することなどを通じて、食料安全保障を確保いたします。農林水産業に携わる方々が安心して再生産でき、食料システム全体が持続的に発展し、活力ある農山漁村を後世に引き継げるよう、施策を充実強化いたします。

地方の取組が開くためには、国としての環境整備も必要です。GXの例では、洋上風力、地熱や原子力などの脱炭素電源を目指して、工場やデータセンターの進出が進み、教育機関との連携などによって、新たな地域の活力に繋がる動きが始まりつつあります。投資の予見可能性を高めるため、温室効果ガスの排出削減を求めつつ、国として20兆円規模の先行投資支援を行い、官民で150兆円を超えるGX投資を実現します。GXによる産業構造や産業立地の将来像について、2040年に向けたビジョンを年内に示し、核となる拠点を広げてまいります。エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画もまとめてまいります。

地方創生2.0には、魅力ある働き方、職場づくりも重要です。男女間の賃金格差が地域によって異なる中、若者や女性が安心して暮らせる働き方とは何か。非正規雇用の方の正規化をどのように進めるか。時間に余裕を持ちながら正社員としての待遇を得る短時間正社員という働き方も大いに活用すべきであります。女性の雇用におけるL字カーブの解消、男性の育児休業の推進にも取り組み、社会の構造、意識の変化につなげてまいります。

人づくりこそ国づくり。教職員の働き方改革や給与面を含む処遇改善などを通じて、公教育の再生を進めます。

（経済全体の活力）

30年前、日本のGDPは世界の18%を占めていましたが、直近の2023年では4%です。そして、1位だった国際競争力は、今、38位に落ちました。配当は増え、海外投資も増えた一方で、国内投資と賃金は伸び悩んできました。デフレ経済の中、雇用は安定してきたが給料は上がらない、安い商品はあるが革新的な商品、サービスはあまり生まれてこないという状況だったのではないのでしょうか。

しかし、ようやく、約30年ぶりの高い水準の賃上げと過去最大規模の投資が実現し、明るい兆しが現れています。コストカットではなく、付加価値の創出に力点を置いた経営、経済への転換を進めなければなりません。ドイツや韓国と比較すると、GDP

に占める輸出の割合が低い我が国においては、経済安全保障の観点からも、付加価値の高いサプライチェーンを国内に回帰、立地させていくことも重要であります。

先般の政労使の意見交換において、約30年ぶりの高い水準となった今年の勢いで、来年の春季労使交渉においても大幅な賃上げを行うことへの協力を私から要請いたしました。また、最低賃金を引き上げていくための対応策の策定を関係閣僚に指示いたしました。

D Xを切り口として、日本の潜在的な強みであるA I、量子、バイオ、宇宙、フュージョン、G X等の戦略分野のイノベーションとスタートアップの支援、スキル向上などの人への投資を進めてまいります。

今こそ、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現し、我が国を、世界をリードするイノベーションが常に生み出される豊かな国といたしてまいります。

（社会保障等）

これらの取組とあわせて、子育て支援を強力に推進するとともに、国民の皆様が安心していただける社会保障制度を構築します。本格的な人口減少の中にあっても、現役世代の負担を軽減し、意欲のある高齢者をはじめ女性、障害者などの就労を促進し、誰もが年齢に関わらず能力や個性を生かして支え合う全世代型の社会保障を構築してまいります。今月、関係大臣には、改革工程に掲げられた事項の具体化を指示いたしました。丁寧な議論を行って、実現できる項目から着実に実施をいたしてまいります。

来月2日には健康保険証の新規発行が終了いたします。マイナ保険証の利用を促進しつつ、お持ちでない方には資格確認書を速やかにお届けすることで、これまでどおり診療が受けられるようにしております。国民の皆様への不安には迅速にお応えし、丁寧に対応するというのが私の考えであります。

経済あつての財政との考えの下、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済、財政を作ってまいります。

（3）治安・防災

（基本的考え方）

重要政策課題の第三は、治安、防災への更なる対応です。国民一人一人に生き生きと充実した日々を送っていただくための基盤となるのは、安心、安全な社会です。

（「防災庁」・防災対策）

地理的な条件が不利であり、財政も厳しい地域で災害が発生したとしても、被災者の方々を苦難の中

に置き続けるということは、国家としてあるべき姿ではありません。避難所での生活環境を改善し、災害関連死を防ぐためにも、避難所の満たすべき基準を定めたスフィア基準を発災後早急に全ての避難所で満たすことができるよう、事前防災を進めてまいります。また、避難所となる全国の学校体育館の空調設備のペースを2倍に加速いたします。

能登半島地震、豪雨での教訓も踏まえ、キッチンカー、トレーラーハウス、トイレカーなどの迅速な派遣のための官民連携による登録制度の創設、温かい食事の迅速な提供などを可能とするための資機材、物資の分散備蓄、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設など、避難者の皆様の生活環境の向上のため、最大限の対応をいたしてまいります。被災者が災害関連の各種申請を容易に行うことができるよう、更なる改善に取り組みます。

被災地では、自身も被災者である自治体職員の負担を軽減しつつ、災害対応に万全を期する必要があります。他の自治体に派遣する職員に対する訓練や、職員派遣による経験の蓄積を促進するとともに、特に大規模な災害については、あらかじめ支援自治体を定めるなどの準備も進めてまいります。

政府における体制を着実に強化します。内閣府防災担当の機能を予算、人員の両面において抜本的に強化することに加え、被災者の方々の声を必ず施策に反映させるとの強い思いから、11月1日に立ち上げた防災庁設置準備室において、令和8年度中の防災庁の設置に向け、着実に準備を進めてまいります。

（東日本大震災からの復興）

福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし。全閣僚が、こうした決意の下、被災者の生活や産業、生業の再建、福島イノベーション・コースト構想の推進に全力で取り組んでまいります。

（治安対策）

最近、いわゆる闇バイトによる強盗、詐欺の報道を見ない日はありません。他者への慈しみや堅実な努力といった、日本社会の中で大切にされてきた価値観、道徳観を揺るがしかねないものであり、こうした犯罪を断じて許してはなりません。

悪質な事件の主体となっている、いわゆる匿名・流動型犯罪グループの検挙を徹底するための取組を一層推進してまいります。学校での啓発活動、若者に向けたSNSによる情報発信等を強化するとともに、闇バイトを募集する情報のインターネット上からの削除にも一層努めてまいります。防犯カメラ等

の整備、青パトによる活動などを国としても支援し、町ぐるみの防犯対策を更に促進してまいります。また、性暴力、DV、虐待等を防ぎ、被害者支援を推進します。

【3 経済対策・補正予算】

国民の皆様が暮らしが豊かになったと感じていただくためには、現在や将来の賃金、所得が増えていくことが必要です。そのことを最重要課題として、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を策定いたしました。

第一に、日本経済、地方経済の成長です。

家計を温めるためにも、物価上昇を上回る賃金上昇を実現していく必要があります。まず、最低賃金の引上げに取り組むほか、中小企業をはじめとした事業者の皆様方が確かに儲かり、物価上昇に負けない賃上げをしていただけるよう、円滑かつ迅速な価格転嫁を進めるとともに、省力化、デジタル化投資の促進や、経営基盤の強化、成長のための支援を充実いたします。

地方の皆様方が希望と幸せを感じていただくことも重要です。地方創生の基本的な考え方を年末までにとりまとめますが、地域活性化とあわせて、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きなムーブメントを作り出していくため、いち早く地方の皆様方が動き出せるよう、地方創生の交付金を倍増しつつ、前倒しで措置いたします。

将来も継続的に所得が増加する手立てを講じておくことも必要です。資産運用立国及び投資立国を実現します。今後2030年度までにAI、半導体分野に10兆円以上の公的支援を行い、10年間で50兆円を超える官民投資を引き出します。経済安全保障の強化や、リスクリングを含む人への投資も促してまいります。

第二に、成長型経済への移行に当たり、誰一人取り残されないようにすることが重要であります。

賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現までの間、賃上げの恩恵を受けにくい方々への支援が必要です。低所得世帯の方々に対し、給付金の支援を行います。地域の実情に応じて、エネルギーや食料品価格の高騰に苦しむ方々への支援、価格転嫁が困難な中小企業への支援、学校給食費への支援のほか、新たに、厳冬期の灯油支援も行えるようにいたします。

家庭の電力使用量の大きい1月から3月の冬季の電気・ガス代を支援します。

エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現のため、

クリーンエネルギー自動車の購入支援や省エネルギー性能の高い住宅へのリフォームを支援します。

第三に、国民の安心、安全の確保です。

国民の皆様方が豊かさを感じられるのは、安心と安全があればこそです。

能登地域の皆様方が受けた地震、豪雨の度重なる被害からの一刻も早い復旧と創造的復興を一層加速します。災害廃棄物処理の加速化、公営住宅の建設などの生活再建を進め、被災事業者の生業の再建を後押しします。防災・減災、国土強靱化を着実に推進します。シェルターの確保等により、国民保護の取組を強化します。

以上申し上げてきた経済対策の取りまとめに当たっては、党派を超えて、優れた方策を取り入れるべく、最大限の工夫を行ってまいりました。いわゆる103万円の壁については、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げます。いわゆる暫定税率の廃止を含むガソリン減税については、自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し、結論を得ます。これらに伴う諸課題に関しましては、今後、検討を進め、その解決策について結論を得ます。

政府としては、この経済対策をできるだけ早くお届けできるよう、速やかに補正予算を国会に提出いたします。そして、国会での御審議をいただき、早期の成立を目指します。

【4 政治改革への対応】

先の選挙結果は、主権者である国民の皆様からの、政治資金問題や改革姿勢に対する叱責であったと受け止めております。政治は国民のものとの原点に立ち返り、謙虚に、真摯に、誠実に国民と向き合いながら、政治改革に取り組んでまいります。

政党から議員に支出され、その先の具体的な使途が公開されていない政策活動費の廃止、政治資金に関する必要な監査を行う第三者機関の設置、収支報告書の内容を誰でも簡単に確認できるデータベースの構築など、政治資金に関する諸課題の改革のための議論を進めてまいります。

調査研究広報滞在費、いわゆる旧文通費の使途公開及び残金返納に向けて、既に国会で御議論いただいているところです。

国民の政治に対する信頼を取り戻すため、これらの様々な課題について、党派を超えて議論し、年内に、必要な法整備も含めて、結論をお示しする必要がありますと考えており、誠心誠意、尽力してまいります。

【5 憲法改正】

憲法改正については、私自身、これまで長らく衆議院憲法審査会の委員を務め、議論に参加をいたしてまいりました。国会による発議の実現に向け、今後、衆議院及び参議院に設置された憲法審査会において建設的な議論を行い、国民的な議論を積極的に深めていただくことを期待いたします。

【6 結語】

石橋湛山内閣の施政方針演説では、「常に国家の永遠の運命に思いをいたし、地方的利害や国民の一部

の思惑に偏することなく、国民全体の福祉をのみ念じて国政の方向を定め、論議を尽していくように努めたい」とあります。

外交においても、内政においても、国民の後押しほど大きな力はありません。国民の皆様に御信頼を頂けるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

国民の皆様、並びに、この場に集う全国民を代表される国会議員の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（11月29日）に対する質疑は、12月2日に野田佳彦君（立憲）、福田達夫君（自民）、石川香織君（立憲）及び浅野哲君（国民）が行い、3日には小川淳也君（立憲）、前原誠司君（維新）、斉藤鉄夫君（公明）、山川仁君（れ新）及び田村智子君（共産）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（政治改革）

①「政党の役割と政治改革の実現に向けた決意」に関する質疑に対して、「政治は国民のものである。謙虚に、真摯に、誠実に国民と向き合いながら、国民全般の利益と幸福のために奉仕することが政治のあるべき姿であると考えている。そのような中で、政党は、議会制民主主義を支える不可欠の要素であり、国民の政治意思を形成、集約し、国政に反映させる上で重要な役割を担っている。国民の多様な声を十分に反映し、全ての国民の安心と安全を守るための施策を前に進めていくためには、政党の政治活動の公明と公正を確保し、国民からの信頼を取り戻すことが不可欠である。政党の在り方や政治資金の在り方など、議会政治の根幹に関わる問題については、各党各会派で議論すべきものではあるが、自由民主党総裁としてあえて言えば、我が党として



野田佳彦君（立憲）

も、国民に対する責任を果たすべく、政策活動費の廃止、収支報告書の検索を容易にするデータベースの構築など、政治資金の透明性を更に高めるための党派を超えた議論を率先し、政治資金規正法の再改正を含めた必要な法整備に誠心誠意尽力していく」旨の答弁があった。

②「自由民主党における旧派閥の政治資金収支報告書の不記載に関し、衆議院の政治倫理審査会への関係議員の出席」に関する質疑に対して、「国民からの信頼を回復するためにも、国民の疑問がある場合に丁寧な説明をしていくことは重要である。自由民主党においては、それぞれの議員に

対し、自らの置かれた状況をよく省みて、引き続き必要な説明責任を果たすよう促している。その上で、衆議院の政治倫理審査会で審査を行うか否かについては、まずは国会で議論すべき事柄であると承知している」旨の答弁があった。

- ③「政策活動費」に関する質疑に対して、「自由民主党総裁としてあえて言えば、政党から各議員に支出をされ、その先の最終的な用途が公開されていない政策活動費は廃止することとし、我が党として、所要の法案を提出する予定である。この結果、政党における最終的な支出先等については、基本的に全て公開することとなる。外交上の秘密や支出先のプライバシーあるいは営業秘密を害するおそれに配慮すべき場合など、一部の限定された支出については相手方との信頼関係等にも関わることから、公開を行いつつも、公開の方法に工夫が必要であると考えている」旨の答弁があった。
- ④「政治資金に関する第三者機関」に関する質疑に対して、「国会と政府のいずれに置くべきか、いかなる権限を付与するべきかなどの点について、各党各会派によって考えが様々であるが、政党等による政治活動の在り方とも密接に関わる事柄であることから、政府としては、各党各会派において議論すべき問題であると考えている。その上で、自由民主党の考え方についてあえて言えば、政党、政治団体は、民主主義を支える重要な役割を果たしており、自由が尊重されるべきそれらの政治活動に対する行政庁の関与は必要最小限にとどめるべきという考え方から、第三者機関は国会に置くことを基本として、各党各会派との議論に臨んでいる」旨の答弁があった。
- ⑤「企業・団体献金の禁止」に関する質疑に対して、「政治改革に関する各党協議会において、企業・団体献金についても議論が開始されており、企業・団体献金への考え方は各党各会派によって様々であると承知している。自由民主党総裁としてあえて言えば、政党として避けなければならないのは、献金によって政策がゆがめられることであり、個人献金も企業・団体献金も違いはない。また、我が党としては、企業・団体献金自体が不適切であるとは考えていない。他方で、企業・団体献金を含む政治資金について高い透明性を確保することは、政治資金規正法の目的及び基本理念に照らしても重要である。我が党としては、収支報告書の内容を誰でも簡単に確認できるデータベースの構築に取り組む方針であり、これにより、企業・団体献金を含む政治資金の透明性が飛躍的に高まり、国民の判断に資することになると考えている」旨の答弁があった。
- ⑥「調査研究広報滞在費、いわゆる旧文通費」に関する質疑に対して、「調査研究広報滞在費に関するルールの在り方については、既に衆参の調査研究広報滞在費に関する協議会において議論を行っているが、自由民主党総裁としてあえて言えば、その用途公開と残金返納について、年内に必要な法整備が図られるよう、我が党として、誠心誠意尽力していく」旨の答弁があった。
- ⑦「自由民主党の支部政党交付金」に関する質疑に対して、「政党の内部運営に関わることであり、政府として答えることは差し控えるが、自由民主党総裁としてあえて言えば、支部政党交付金は、党の政策を国民に理解してもらうための広報活動など党勢拡大のために使用すべく、政党支部に対して党として支給したものである。非公認の候補者となる見通しの方が支部長を務めている政党支部に対しては、支給通知書に党勢拡大のための活動費であることを明記しており、これが非公認候補者の選挙運動に使われることはないことから、裏公認料、事実上の選挙資金といった指摘には当たらない。なお、選挙区支部自体が存在しない場合には、当然、支部政党交付金は支給していない」旨の答弁があった。

(ネット上の偽・誤情報対策)

「ネット上の言論を健全な民主主義の発展につなげていくための取組」に関する質疑に対して、「ネット上の偽情報、誤情報は、短時間で広範に流通、拡散し、国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼし得る深刻な課題であると認識している。多様な関係者と連携協力を行いながら、ネット上の情報には偽情報、誤情報も含まれ得る等の認識を幅広い世代に広めていくとともに、大規模なプラットフォーム事業者に対して、情報の削除を求められた場合に迅速に対応すること、こうした取組の状況の透明化を進めることなどを求める法改正に取り組むなどの対策を講じてきている。引き続き、表現の自由に十分配慮しながら、現行法で対応できるかを検討し、必要に応じ、法規制も含めた更なる対応を検討していく」旨の答弁があった。

(外交・安全保障)

- ①「アメリカ合衆国のトランプ次期大統領の会談」に関する質疑に対して、「具体的に決まっているものではなく、会談の場で想定される議題について、予断を持って答えることは差し控える。その上で言うと、厳しく複雑な国際社会において、日米安保体制は、引き続き、我が国の外交、安全保障政策の基軸である。同時に、合衆国もこの体制から戦略上大きな利益を得ている。合衆国には合衆国の国益があり、我が国には我が国の国益があるのは当然のことであるが、だからこそ、率直に意見を交わし、両国の国益を相乗的に高め合うことで、自由で開かれたインド太平洋の実現に資することができると考えている。トランプ次期大統領の会談の際には、こうした考えの下、率直に議論を行い、同盟を更なる高みに引き上げていきたい」旨の答弁があった。



福田達夫君（自民）

- ②「日中首脳会談でのやり取り」に関する質疑に対して、「先般の日中首脳会談では、私から習近平国家主席に対し、在留邦人の安全対策の強化を要請した。これに対し、習主席からは、日本人を含む在中国の外国人の安全を確保する旨の発言があった。また、中国における邦人拘束事案についても、私から邦人の早期釈放を改めて求めた。引き続き、これまでに生じた個別の事案について中国側に具体的な説明を求めていくとともに、在留邦人の安全確保には全力を尽くす。また、邦人拘束事案についても、様々なレベルや機会を通じて働きかけを行っていく」旨の答弁があった。
- ③「北方領土問題」に関する質疑に対して、「平和条約交渉の対象は四島の帰属の問題であるという点で、我が国の立場は一貫している。これまでにも、シンガポールでの合意を含め、ロシア側と粘り強く交渉を進めてきた。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあるが、政府として、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく」旨の答弁があった。

- ④「ASEANとの関係強化を含む外交政策」に関する質疑に対して、「国際秩序に大きな挑戦がもたらされる中、国益に基づく現実的外交により、日米同盟を基軸に友好国、同志国を増やすとともに、各国との対話を重ねる。これによって、分断と対立を乗り越え、法の支配に基づく国際秩序を断固として堅持をしていく。その際、特に、インド太平洋の中心という地政学的要衝に位置するASEANとの関係は重要である。令和6年10月にASEAN関連首脳会議に出席した際には、私から、日本・ASEAN関係を強化し、心と心のつながる信頼のパートナーとして共に未来を切り開いていきたい旨、強い決意を直接伝達した。引き続き、自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、地域の安全と安定を一層確保するための取組を主導していく」旨の答弁があった。
- ⑤「専守防衛と非核三原則」に関する質疑に対して、「我が国としての取組は憲法や国際法の範囲内で行われるものであり、平和国家として専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならないとの基本方針は、今後もいささかも変わるものではない。また、非核三原則を政策上の方針として堅持しており、これを見直すような考えはない」旨の答弁があった。
- ⑥「核廃絶に向けた取組」に関する質疑に対して、「令和6年12月2日、我が国が国連総会に提出していた核兵器廃絶決議案が、核兵器国の米英を含む152か国の支持を得て採択をされた。一方で、我が国周辺では、核・ミサイル戦力を含む軍備増強が急速に進展するなど、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。核兵器禁止条約は、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約であるが、この条約には核兵器国は一国も参加しておらず、いまだその出口に至る道筋は立っていないのが現状である。これまでの締約国会合でのオブザーバー参加の例について検証が必要であると考えている。こうした中で、我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器国を参加させるよう努力していかねばならない。NPT体制は、核兵器国、非核兵器国が広く参加する唯一の、核兵器のない世界に向けた普遍的な取組である。政府としては、抑止力を維持強化し、安全保障上の脅威に適切に対処していくとの大前提に立ちつつ、NPT体制を維持強化し、核軍縮に向けた国際社会の機運を改めて高め、核兵器のない世界に向けた現実的かつ実践的な取組を維持強化していく」旨の答弁があった。
- ⑦「防衛力の強化と自衛官の処遇、勤務環境の改善」に関する質疑に対して、「私は、厳しい安全保障上の現実を直視し、国家安全保障戦略等に基づき、防衛力の抜本的強化を着実に進めることで、我が国の独立と平和、国民の命と平和な暮らしを守り抜きたい。そして、防衛力の最大の基盤である自衛官の充足率が約90%にとどまっていることは、極めて深刻な課題であると認識している。処遇、勤務環境の改善及び部隊の精強性確保のため、若くして定年退職を迎える自衛官の新たな生涯設計の確立に向け、関係閣僚会議で議論を重ねており、施策の方向性について年内に結論を得る。自衛官諸官が国防に専念できる体制を構築し、自衛官の充足率が向上するよう、実効性のある施策を実施していく」旨の答弁があった。
- ⑧「南西諸島へのミサイル部隊配備」に関する質疑に対して、「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対峙して^じいく中で、南西地域の防衛力強化を含む防衛力の抜本的強化は、抑止力を向上させ、我が国に対する武力攻撃そのものの可能性を低下させることにつながるほか、国民保護の観点からも極めて重要である。我が国の独立と平和、国民の生命と平和な暮らしを守り抜くため、防衛力の抜本的強化を着実に進めていく」旨の答弁があった。

- ⑨「沖縄の基地負担軽減」に関する質疑に対して、「普天間飛行場代替施設建設事業については、沖縄防衛局において、変更後の計画に基づく工事に着手してから工事完了までに9年3か月である旨を示しており、また、その地盤改良工事については、有識者の助言を得つつ検討を行った結果、十分に安定した護岸等の施工が可能であることが確認されている。世界で最も危険と言われる普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならない。これは、地元との共通認識である。政府としては、辺野古移設が、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現し、その危険性を除去するための唯一の解決策であると考えている。今後とも、様々な機会を通じて地元への丁寧な説明を行いながら、基地負担の軽減に全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ⑩「能動的サイバー防御」に関する質疑に対して、「我が国のサイバー対応能力の向上は、現在の安全保障環境に鑑みると、ますます急を要する課題と認識している。能動的サイバー防御の実現に向けた法制度の整備については、令和6年11月29日の有識者会議の提言を踏まえて、可能な限り法案として示せるよう検討を更に加速する」旨の答弁があった。
- ⑪「外国人による土地等の取得、利用の規制」に関する質疑に対して、「重要土地等調査法は、国会や地方議会等での長年の議論を踏まえ、我が国の安全保障等の観点から重要施設周辺と国境離島等を対象として成立したものであり、まずは、これらの地域における土地等の所有、利用状況について、外国人によるものも含めて、実態把握を進めている。その上で、同法には施行後5年を経過した時点での見直し規定も置かれていることから、法の執行状況や安全保障をめぐる国内外の情勢などを見極めた上で、更なる対応の在り方について検討していく」旨の答弁があった。

(拉致問題)

「露朝軍事協力や拉致問題を含む北朝鮮問題への対応」に関する質疑に対して、「北朝鮮兵士によるウクライナに対する戦闘への参加や、ロシアによる北朝鮮からの武器弾薬の調達といった露朝軍事協力の進展を強く非難する。ウクライナにおける一日も早い公正かつ永続的な平和の実現に向け、国際社会と緊密に連携して取り組んでいく。また、北朝鮮との間の武器及び関連物資の移転等を双方向で全面的に禁止する関連安保理決議の完全な履行に向けて取り組んでいく。その上で、我が国の北朝鮮に対する基本方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を実現するというものである。とりわけ、拉致被害者やその家族も高齢となる中で、時間的制約のある拉致問題はひとときもゆるがせにできない人道問題であるとともに、その本質は、国家主権の侵害であり、政権の最重要課題である。質問の点を含め、今後の対応について具体的に答えることは差し控えるが、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するとともに、北朝鮮との諸



石川香織君（立憲）

問題を解決するため、私自身の強い決意の下、総力を挙げて最も有効な手だてを講じていく」旨の答弁があった。

(地方創生2.0)

- ①「地方創生2.0に向けた基本姿勢、理念」に関する質疑に対して、「地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様化の時代の国民の多様な幸せを実現するための社会政策である。持てるポテンシャルがまだまだ眠っている地方の産業や文化、これらを支える人材の力を最大限に引き出し、日本全体を創生していくことを目指している。この実現のためには、産官学金労言の地域のステークホルダーが、いま一度、若者や女性にも選ばれる地域とするためにはどうすべきかなどを真剣に考え、行動を起こすことが必要であり、令和6年末に向け基本的な考え方を取りまとめ、その後、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定する。いち早く地方が動き出せるよう、新しい地方創生交付金を倍増しつつ、前倒しで措置し、デジタル技術の活用や、地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進め、地域活性化と併せて、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出していく」旨の答弁があった。
- ②「地方への財源と権限の移譲」に関する質疑に対して、「地方の自主性、自立性を高め、地域の実情に応じた自治体行政を推進するため、地方からの提案募集方式に基づき、規制緩和や事務、権限の移譲、それに伴う財源措置などを着実に進めてきた。人口減少やデジタル化の進展など社会経済情勢の変化も踏まえながら、引き続き、地方の自主性、自立性を高めるための改革に取り組んでいく。道州制については、国と地方の在り方を大きく変更するものであり、国会における議論も踏まえつつ対応する必要があると認識している」旨の答弁があった。

(農林水産業)

- ①「食料産業の生産基盤の強化」に関する質疑に対して、「食料安全保障の確保に向け、その基本となるのは食料の生産基盤の強化である。このため、スマート技術の導入や農地の集積、集約等による生産性の向上、農林水産物のブランド化等による付加価値の向上、世界市場に向けた輸出の促進などを着実に進めていくことが必要と考えている。今後、新たな食料・農業・農村基本計画を策定する中で、こうした取組に必要な具体の施策や目標を体系的に整理し、その充実強化を図っていく」旨の答弁があった。
- ②「農林水産物、食品の輸出」に関する質疑に対して、「令和5年の輸出額は過去最高の1兆4,541億円と、11年連続で増加した。今般の経済対策では、更なる輸出拡大に向け、国内での生産から海外での販売まで、輸出に取り組む意欲ある事業者を支援する施策を盛り込んでいる。また、先日の習近平中国国家主席との日中首脳会談では、



浅野哲君（国民）

日本産水産物の輸入解禁の早期実現、日本産牛肉の輸入再開、精米の輸入拡大も求めたところである。こうしたあらゆる努力を通じ、政府一丸となって、輸出額2兆円目標の達成に向けて取り組んでいく」旨の答弁があった。

- ③「森林整備」に関する質疑に対して、「我が国の森林は今まさに利用期にあり、『伐って、使って、植えて、育てる』という森林資源の循環利用を図ることが重要である。このため、若者を含めた林業の担い手の育成、確保、林業の生産性向上に向けた森林の集積、集約化、高性能林業機械の導入や路網整備、地域材の付加価値を高める加工流通施設の整備、強度に優れたCLTの技術開発、普及による中高層建築物への国産木材利用の促進など、川上から川下まで総合的な取組を進めていく。我が国における鳥獣被害は大変深刻であると認識している。秋田におけるスーパーへの熊の侵入等々、国民の問題意識も非常に高まっており、極めて深刻であることを認識の下、侵入防止柵と併せた緩衝帯の確保等の鳥獣害対策を進めるほか、生態系、生物多様性の保全にも配慮した多様な森林づくりにも取り組んでいく。森林資源の循環利用は、環境と地域経済を両立させ、新たな雇用を生み出すものとも言える。地域の貴重な資源である森林を活用した地方創生、地域活性化の取組を後押ししていく」旨の答弁があった。

(エネルギー政策)

- ①「温室効果ガスの削減目標」に関する質疑に対して、「気候変動問題は世界全体で取り組むべき喫緊の課題である。エネルギー起源CO₂の排出量で見れば全世界の約3%を排出している我が国は、世界全体での1.5℃目標の実現に向け、これまでも着実に排出を削減してきている。現在、次期削減目標の策定とその実現策について、国の審議会で検討を深めている。脱炭素とエネルギー安定供給、経済成長の同時実現を目指すとの考えの下、世界全体での1.5℃目標の実現に向け、科学的知見やこれまでの削減実績等を踏まえつつ、年内に案を取りまとめ、我が国のネットゼロへの道筋を示したいと考えている。実効ある地球温暖化対策のためには、我が国に比べても排出量の多い国々の取組が必要であり、その取組強化に向け、対話も進めていく」旨の答弁があった。



小川淳也君（立憲）

- ②「次期エネルギー基本計画における原子力の位置付け」に関する質疑に対して、「AI時代の電力需要増加が見込まれる中、脱炭素化を進めながらエネルギー自給率を高めることが重要である。そのため、省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを拡大するとともに、安全性の確保を大前提とした原子力発電を利活用することも必要である。そのため、再生可能エネルギーか原子力かという議論ではなく、利用可能な脱炭素電源は適切に活用していくという考えで、次期エネルギー基本計画について国の審議会で検討をしていく」旨の答弁があった。
- ③「洋上風力発電の推進」に関する質疑に対して、「洋上風力発電は、再エネの主力電源化に向けた

切り札である。これまで、再エネ海域利用法等に基づき、全国で510万キロワットの案件形成を進めてきた。今後とも、2040年において3,000万から4,500万キロワットの案件形成を実現するという目標に向け、国が前面に立ち漁業者等と調整するとともに、排他的経済水域への設置を可能とする制度整備や技術開発など、浮体式を含め洋上風力発電の導入を積極的に進めていく」旨の答弁があった。

(教育)

①「教師の働き方」に関する質疑に対して、「業務の仕分を行った学校、教師が担う業務に関する3分類に基づく業務の更なる厳選、見直しや、標準を大きく上回る授業時数の見直し、校務DXの加速化を進めるとともに、学校の指導、運営体制の充実により、教師の時間外在校等時間を削減する。給特法については様々な議論があると承知をしており、予算編成過程で調整を進め、こうした教師の働き方改革や給与面を含む処遇改善などを通じて、公教育の再生を進めていく」旨の答弁があった。



前原誠司君（維新）

②「学校給食費の無償化」に関する質疑に対して、「学校給食の実態調査の結果を踏まえつつ、給食未実施校や、実施校でも喫食しない児童生徒には恩恵が及ばないといった児童生徒間の公平性、低所得世帯の児童生徒は既に無償化されて

いることに伴う支援対象の妥当性、給食費に係る就学援助について、いわゆる三位一体改革により税源移譲、一般財源化を図った経緯を踏まえ、国と地方との役割分担、少子化対策としての政策効果、給食に係る経費の負担を定めた学校給食法の在り方などの法制面等、考えられる課題を整理していく。こうした際には、こども、子育て支援加速化プランにおいて、児童手当の抜本的拡充や、高等教育費の負担軽減を進めているところであるなど、家計を支援する様々な施策を総合的に考慮する必要もある」旨の答弁があった。

③「高等教育費の無償化」に関する質疑に対して、「高等教育費については、令和6年度から授業料等の減額等の対象を多子世帯の中間層等に拡充をし、令和7年度から無償化の対象となる多子世帯の所得制限をなくすこととしている。まずはこうした拡充を着実に実施に移し、その上で、教育の機会均等や少子化対策の観点から、その効果を見定めつつ取り組んでいく」旨の答弁があった。

(投資の促進)

①「課題解決に向けた国内投資の促進」に関する質疑に対して、「岸田政権の取組もあり、ようやく、約30年ぶりの高い水準の賃上げと過去最大規模の投資が実現をし、明るい兆しが現れている。コストカットではなく、付加価値の創出に力点を置いた経営、経済への転換を進めていくチャンスと考えている。今般策定した経済対策においても、DXを切り口として、日本の潜在的な強みで

あるAI、量子、バイオ、宇宙、フュージョン、GX等の戦略分野のイノベーション支援を進め、社会課題の解決と国内投資の促進につなげていく。熊本におけるTSMC誘致のような地方創生の好事例も全国で増やしていく。GXの例では、洋上風力、地熱や原子力などの脱炭素電源を目指して、工場やデータセンターの進出が進み、教育機関との連携などによって、新たな地域の活力につながる動きが始まりつつある。投資の予見可能性を高め、今こそ賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現し、我が国を、課題解決の分野で、世界をリードするイノベーションが常に生み出される豊かな国としていく」旨の答弁があった。

- ②「AI・半導体産業基盤強化フレームの検討状況と地域経済への波及効果」に関する質疑に対して、「AI、半導体への投資は、ほかのあらゆる産業の発展やGX等の社会課題解決に不可欠であり、地域の中小企業も含めて幅広い波及効果を有する。このため、各地でのAI、半導体への投資を促進するとともに、人材育成やインフラの整備等も同時に進めることで、地域への波及効果を着実なものとしていくことが重要である。先日閣議決定をした総合経済対策に、民間事業者の予見可能性を高める観点から、7年で10兆円以上の公的支援を行うAI・半導体産業基盤強化フレームを盛り込んでいる。これにより、今後10年間で50兆円を超える官民投資を誘発し、また、半導体生産等に伴う約160兆円の経済波及効果を実現することを目指している。具体的にどのような投資を支援対象とするかは、事業者からの計画申請などを踏まえ、決定していく予定である。こうした支援を実施するために必要な法案を可能な限り早期に国会に提出するべく、検討を加速する」旨の答弁があった。

(社会保障等)

- ①「社会保険の適用に関するいわゆる130万円の壁への対応」に関する質疑に対して、「当面の対応として、被扶養者認定を円滑化するなどの年収の壁・支援強化パッケージの活用にはまず取り組んでいく。その上で、就業調整を行っている労働者が希望に応じて働くことができるよう、制度的な対応も図ることも重要であると考えている。政府としては、現在、次期年金制度改正に向けて議論を行っているところであり、働き方に中立的な制度を構築する観点から、被用者保険の更なる適用拡大など関係者間で丁寧に議論を進め、成案を得るべく努力をしていく」旨の答弁があった。



斉藤鉄夫君（公明）

- ②「いわゆる106万円の壁とされる短時間労働者の被用者保険への加入要件の在り方」に関する質疑に対して、「社会保障審議会年金部会において検討しており、引き続き議論が必要とされている。次期年金制度改正に向け、働き方に中立的な制度を構築する観点から、被用者保険の適用拡大について、関係者間で丁寧に議論を進め、成案を得るべく努力していく」旨の答弁があった。

- ③「マイナ保険証」に関する質疑に対して、「マイナ保険証は、本人の健康医療情報を活用した適切な医療の提供に大きく寄与するものである。健康保険証の新規発行が終了するが、マイナ保険証の利用を促進しつつ、マイナ保険証が利用できない人も確実に保険診療が受けられるよう、最大1年間、発行済みの保険証は使用可能であるほか、マイナ保険証を持っていない人には、保険証が使用できなくなる前に申請によらず資格確認書を発行することとしており、こうした点について丁寧に周知することなどにより、国民の不安に迅速に答えていく。なお、資格確認書が交付される時期は保険証の有効期限により異なるが、期限が切れて使用できなくなるまでの間に確実に届けることとしており、これにより、これまでどおりの保険診療が受けられる」旨の答弁があった。
- ④「後期高齢者医療制度」に関する質疑に対して、「本格的な人口減少の中にあつて、医療保険制度を今の時代に合った持続可能なものにしていくことは重要な課題であり、現役世代の負担を軽減し、誰もが年齢にかかわらず能力や個性を生かして支え合う全世代型の社会保障を構築する必要がある。後期高齢者医療制度の見直しに当たっては、令和5年末に閣議決定した改革工程に掲げられている事項を具体化していくことが必要であり、医療における現役並み所得の判断基準等を含め、患者に対する必要な保障が欠けることのないよう、見直しによって生ずる影響を考慮しながら、丁寧な検討を進めていく」旨の答弁があった。
- ⑤「公的年金制度について」に関する質疑に対して、「現在、次期年金制度改正に向けて議論を行っているところであり、働き方に中立的な制度を構築する観点から、在職高齢年金制度の見直しについても、関係者間で丁寧に議論を進め、成案を得るべく努力をしていく。基礎年金は、所得の多寡にかかわらず一定の年金額を保障する所得再分配機能を有するものであり、その機能を将来にわたって維持していくことが重要である。高齢期の所得保障や年金制度の所得再分配機能強化といった観点から、安定的な財源を確保しつつ、基礎年金のマクロ経済スライドによる給付調整を早期に終了するなどの論点について、関係者間で丁寧に議論を進め、成案を得るべく努力していく」旨の答弁があった。
- ⑥「貧困と格差の拡大」に関する質疑に対して、「我が国においては、近年、経済状況の好転や年金等の社会保障、税による再分配の効果により、これらの指標は基本的には横ばい又は改善傾向にあると認識している。その上で、貧困等により厳しい生活を送っている人々にきめ細かく対応するため、生活困窮者自立支援制度における相談支援、最低賃金の引上げ、非正規雇用労働者の正社員への転換の促進といった総合的な対策を講じている。また、誰もが地域で孤立せずに暮らせるよう、地域共生社会の実現を図るとともに、身寄りのない高齢者等が抱える問題への対応について検討を進めている。全ての人に安心と安全を。それが私の思いであり、国民一人一人が将来への希望を持つことができるよう、今後とも力を尽くしていく」旨の答弁があった。

（防災対策）

- ①「防災、減災に向けた所見」に関する質疑に対して、「我が国は世界有数の災害発生国であるが、いかなる地域で災害が発生したとしても、被災者を苦難の中に置き続けるということが決してあってはならない。国民を災害から守るためには、政府の災害対応体制を抜本的に強化し、事前防災を徹底する必要がある。このため、平時における防災業務の企画立案及び全国的な調整と、大規模災害発生時における政府の統一的な災害対応の司令塔として、防災庁の設置を進める考えである。防災庁は、専任の大臣を置き、十分な人数の災害対応のエキスパートをそろえる方針であ

り、令和8年度中の設置に向けた準備を着実に進めていく」旨の答弁があった。

- ②「首都直下地震等の巨大災害の発生時の首都中枢機能の継続性の確保」に関する質疑に対して、「令和5年7月に閣議決定をした国土形成計画では、巨大災害リスクの軽減のため、人口や諸機能が分散的に配置される国土構造の実現を目指すとともに、政府機能等の中枢管理機能のバックアップを強化することを図りたいと考えている。これらに基づき、行政の代替機能については、首都直下地震における緊急災害対策本部の代替機能の確保等に係る取組を推進するとともに、経済中枢機能については、企業における事業継続計画の策定等を促進していく」旨の答弁があった。
- ③「能登地域の被災者支援」に関する質疑に対して、「これまでの数次にわたる予備費での対応に続き、今回の経済対策において、状況に応じて切れ目ない対応を迅速に行うため、被災地の人々の要望を踏まえた支援策を盛り込んだところである。具体的には、トイレ、キッチン、ベッドなどの避難生活の改善、医療保険、介護保険の自己負担や保険料の減免支援、豪雨による被災者にも地震と同等の各種支援を行う、除雪機械の増強や小型除雪機の貸出支援などの被災者支援を講ずることとしている。活気ある能登を取り戻すため、引き続き被災自治体の声も聴きながら、復旧と創造的復興に向けた取組を講じていく」旨の答弁があった。
- ④「沖縄の豪雨被災地の視察」に関する質疑に対して、「令和6年11月8日からの豪雨では、人的被害は把握されなかったものの、家屋、ライフライン、インフラ等に被害がもたらされた。被害に遭われた方には、心からお見舞いを申し上げる。政府としては、発災当初から被害に関する情報収集に当たるとともに、速やかに沖縄、防災担当の内閣府大臣政務官を被災地に派遣し、ニーズ等の把握に努めてきた。また、被災自治体の首長等から災害復旧に対する支援の要請書をいただいた。これまで水道の復旧支援を行ってきたが、引き続き、被災地の支援要望等を踏まえ、必要な取組を行っていく」旨の答弁があった。

(治安対策)

「いわゆる闇バイトによる犯罪被害の防止」に関する質疑に対して、「闇バイトなどと称し、高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が見られるが、そのような投稿は、それ自体が犯罪に該当するものである。政府としては、投稿が確実に削除されるよう、SNS事業者等に対する働きかけを行うほか、SNSの返信機能を活用した投稿者に対する個別警告等を推進している。引き続き、このような取組を強化していく。また、このような投稿をSNS事業者等が削除することができる場合の基準の明確化などについても、検討を進め、成案を得るものとする」旨の答弁があった。

(物価高対策・最低賃金の引上げ)

- ①「物価高対策」に関する質疑に対して、「今回の経済対策は、全ての世代の現在や将来の賃金、所



山川仁君（れ新）

得を増やすことを最重要課題として作成をしている。そうした取組に当たっては、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現するまでの間、賃上げの恩恵を受けにくい人々への支援が必要である。具体的には、地方公共団体が地域の実情に応じて、エネルギーや食料品価格の高騰に苦しむ人々への支援、価格転嫁が困難な中小企業への支援、学校給食費への支援のほか、新たに、厳冬期の灯油支援も行うようしている。また、家庭の電力使用量の最も大きい1月から3月までの冬期の電気・ガス代を支援し、二人以上世帯の平均で、電気、ガス合計で月1,300円程度の負担軽減を行う。さらに、物価高の影響を特に受ける低所得者世帯に対する給付金の支援などの施策を盛り込んでいる」旨の答弁があった。

- ②「デフレマインドの転換」に関する質疑に対して、「我が国経済は、長きにわたったデフレマインドを払拭し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にいる。コストカット型経済から高付加価値創出型経済へ移行するため、円滑かつ迅速な価格転嫁を進めるとともに、省力化、デジタル化投資の促進や、経営基盤の強化、成長のための支援を充実する。人への投資や、官民連携の国内投資によって賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を高めるなど、将来も継続的に所得が増加する手だてを講じていく」旨の答弁があった。
- ③「最低賃金の引上げ」に関する質疑に対して、「先日、私の政権で初回となる政労使の意見交換を開催し、最低賃金を引き上げていくための対応策を来春までに取りまとめるよう、関係閣僚に指示をした。持続的、構造的賃上げに向けた価格転嫁等の取引適正化の推進、省力化、デジタル化投資の推進、人への投資の促進及び中堅・中小企業の経営基盤の強化、成長の支援といった、生産性を向上させるための支援策などについて検討しているところである。今後も、政労使の意見交換を開催し、官民挙げて問題の深掘りや環境の整備を図り、政権として、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かって、たゆまぬ努力を続けていく」旨の答弁があった。
- ④「中小企業の持続的な賃上げとその原資確保に向けた取組」に関する質疑に対して、「中小企業の方が確かにもうかり、物価上昇に負けない賃上げをしてもらえるよう、生産性の向上や円滑かつ迅速な価格転嫁をより一層推し進めていくことが極めて重要である。このため、政府として、多様な中小企業のニーズに寄り添い、省力化、デジタル化投資の促進や、リスクリング支援、経営基盤の強化、成長のための支援などを充実させていく。更なる価格転嫁、取引適正化の促進に向けて、毎年3月と9月の価格交渉促進月間における発注企業の価格交渉、価格転嫁の状況の公表や、事業所管大臣名での指導助言、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知徹底などを粘り強く継続していく。新たな商慣習として、サプライチェーン全体で価格転嫁、取引適正化を定着させるよう、下請法改正の検討も進めていく」旨の答弁があった。

（税制）

- ①「いわゆる年収103万円の壁及び特定扶養控除の基準額等」に関する質疑に対して、「今般の経済対策においては、自由民主党、公明党、国民民主党の3党間での合意を踏まえ、いわゆる103万円の壁について、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げる、これらに伴う諸課題に関しては、今後検討を進め、その解決策について結論を得るとの記述を盛り込んだ。経済や税収への影響など、専門的な観点も含めて様々考えなければならぬ論点があるものと認識をしており、今後、各党の税制調査会長間で更に議論を深めてもらいたいと考えている」旨の答弁があった。
- ②「ガソリン税」に関する質疑に対して、「今般の経済対策においては、自由民主党、公明党、国民

民主党の3党間での合意を踏まえ、いわゆる暫定税率の廃止を含むガソリン減税については、自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し結論を得る、これらに伴う諸課題に関しては、今後、検討を進め、その解決策について結論を得るとの記述を盛り込んだところである。今後、こうした方針に沿って、自動車関係諸税の見直しに向けて、各党の税制調査会長間で議論が行われているものと考えている」旨の答弁があった。

- ③「暗号資産に係る課税」に関する質疑に対して、「暗号資産を税法上、上場株式等と同様に扱うことについては、給与等の所得には最大55%の税率が適用される一方、暗号資産による所得には20%の税率を適用することに国民の理解が得られるか、家計が暗号資産を購入することを国として投資家保護規制が整備されている株式や投資信託のように推奨することは妥当なのかなどの課題があり、丁寧な検討が必要と考えている。また、暗号資産をETFの対象とすることについては、暗号資産を国民にとって投資を容易にすることが必要な資産とすべきかどうかを踏まえ、検討する必要があると考えている」旨の答弁があった。
- ④「金融所得課税」に関する質疑に対して、「税負担の公平性を確保することが重要である一方、貯蓄から投資への流れを引き続き推進し、一般の投資家が投資しやすい環境を損なわないようにすることも重要である。これらを総合的に考えていく必要があるものと考えており、現時点では、金融所得課税の強化について具体的に検討する考えはない」旨の答弁があった。
- ⑤「消費税」に関する質疑に対して、「消費税は、急速な高齢化等に伴い社会保障給付費が大きく増加する中で、全世代型社会保障制度を支える財源であり、今後とも重要な役割を果たすべきものと考えている。現時点では、消費税率の引上げを含む将来の消費税率の在り方について、具体的に検討しているわけではない」旨の答弁があった。
- ⑥「給付つき税額控除」に関する質疑に対して、「財源確保という課題に加え、企業や地方自治体の事務負担、現行制度では把握をしていない非納税者等の所得や世帯所得の正確な把握、所得は低い資産を多く持っている場合の取扱い、生活保護などのほかの低所得者支援制度との関係を十分に整理する必要といった課題が考えられるため、その導入には慎重な検討が必要である」旨の答弁があった。
- ⑦「内部留保への課税」に関する質疑に対して、「大企業を中心とした高水準の企業収益の一方で、賃金や投資が伸び悩んだ結果、内部留保が増加しているものと認識している。政府としては、賃金が上がり、家計の購買力が上がることで消費が増え、その結果、物価が適度に上昇する、それが企業の売上げ、業績につながり、新たな投資を呼び込み、企業が次の成長段階に入り、また賃金が上がるという好循環の実現が重要だと考えている。内部留保への課税については、二重課税に当たるとの指摘もあることから、慎重な検討が必要である」旨の答弁があった。

(憲法改正)

「憲法改正」に関する質疑に対して、「自由民主党総裁としてあえて言えば、我が党では、憲法改正について議論を加速すべく、令和6年7月以降、衆参の実務担当者等から成るワーキングチームで議論を重ね、衆参所属議員双方における共通認識の確認や論点整理を進めてきたところである。令和6年9月には自衛隊の明記について論点整理が行われ、総裁としてこれは引き継いでいく考えである。引き続き、これまでの議論の積み重ねの下、国会による早期の発議の実現に向け、自由民主党の憲法改正実現本部における党内での議論を加速していく。その上で、国会による発

議の実現に向け、憲法審査会において、建設的な議論が行われ、国民的な議論を深めていただくことを期待している」旨の答弁があった。

(沖縄振興予算)

「沖縄振興」に関する質疑に対して、「沖縄が日本のフロントランナーとして日本の経済成長の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的、積極的に推進することが必要であるが、いまだ全国最下位である一人当たりの県民所得や子どもの貧困の問題など、なお解決すべき課題に対応するため、令和6年度の沖縄振興予算においては、強い沖縄経済の実現に向けた各般の施策を推進するための予算や子どもの貧困対策のための予算を計上しており、これらの予算を効果的、効率的に執行していく。沖縄振興予算については、厳しい財政状況の下、令和7年度においても必要な予算を確保し、沖縄振興の経済効果を十分に沖縄県内に波及させ、それを実感してもらえよう、沖縄経済の強化に向けて支援を継続していく」旨の答弁があった。



田村智子君（共産）

(男女共同参画)

- ①「選択的夫婦別氏制度」に関する質疑に対して、「令和3年に内閣府が行った世論調査を見ても国民の意見が分かれているところであり、政府としては、引き続き、国民各層の意見や国会における議論の動向等を注視していく必要があると考えている。なお、国会の審議の在り方については、国会において判断することと考えている」旨の答弁があった。
- ②「国連の女子差別撤廃条約選択議定書」に関する質疑に対して、「国連の女子差別撤廃条約選択議定書で規定されている個人通報制度は、条約の実施の効果的な担保を図るとの趣旨から注目すべき制度であると考えている。他方で、同制度の受入れに当たり、我が国の司法制度や立法政策との関連での問題の有無、制度を受け入れる場合の実施体制等の検討課題があると認識しているため、その締結の見通しについて答えることは困難であるが、引き続き、政府として早期締結について真剣に検討していくと考えている」旨の答弁があった。
- ③「男女間賃金格差と女性の雇用におけるL字カーブ」に関する質疑に対して、「男女間賃金格差の是正やL字カーブの解消は、職業生活において性別にかかわらず希望に応じて活躍できるようにするとともに、人口減少下において若者、女性にも選ばれる地方づくりをしていくためにも、重要な課題であると認識している。政府としては、女性活躍推進法に基づく取組の推進、非正規雇用労働者の正社員への転換に取り組む事業主への支援、短時間正社員等の柔軟な働き方の促進等に取り組んでいる。これらの取組を通じて、誰もが安心して暮らせる働き方の実現や、それによる社会の構造、意識の変化に向けて取り組んでいく」旨の答弁があった。